

森有礼とホーレス・マン

—教育と経済のかかわりについて—

秋 枝 蕭 子

〔序〕

明治十八年（一八八五年）、内閣制度の発足とともに、初代文部大臣として精力的活動を行い、戦前の我が国の文教史上最大の足跡を残したといわれる森有礼と、一八三、四〇年代のアメリカ・マサチューセッツ州の初代教育長として、献身的活動を行ったばかりでなく、他州へも大きな影響を与えて、十九世紀アメリカ最大の教育行政家と称されたホーレス・マンとの間には、幾多の共通点があり、また種々の影響関係が見られると思われる所以あるが、それらについては、既に数篇の拙稿、即ち、女子教育観及び実践、教育と宗教の関係、庶民教育観、教師養成問題、教育と政治との関係等々において発表を行つた。本稿では、表題の「教育と経済とのかかわり」について若干の考察をしてみたい。

ところで、森有礼もホーレス・マンも、いずれも経済学者でもなく、また経済の実践家（企業家）でもなく、さらに行政家としても、財政々策にかかわったわけでもない。いわば、ともに、経済の素人であり、従つて、まとまつた経済理論乃至経済政策論等を発表したこともないるのである。

しかしながら、森及びマンが、それぞれに活躍した時代は、進展の度合こそ異なつたが、いずれも、日本及びアメリカにおける近代資本主義社会の成長過程であつて、良かれ、悪しかれ、それらの経済機構乃至経済的要請が教育行政にも反映せざるを得ず、したがつて彼等が共に、強力に推進しようと努力を傾注した教育行政の進展に際して、教育の生産性乃至効率性等、教育と経済の関係についても、積極的にかかわる必要があつたのである。（なお、森とマンの関係については、既に発表した諸論文の中でしばしば言及したので、今回は詳細を省略し、ただ森自身が、その英

文論文 “Religious Freedom in Japan” の中で、最高の敬辞でマンを紹介し、かつマンの言葉を引用しつつ教育の重要性を主張したことだけを記しておく。)

〔一〕 ホーレス・マンにおける教育と経済のかかわり

(1) マンの生涯と時代背景

本題に入る前に、マンの生涯とその時代背景について、簡単に概説しておきたい。

ホーレス・マン(Horace Mann)は、一七九六年、マサチューセッツ州フランクリンに生誕し、一八五九年、オハイオ州アンティオクにおいて歿した。この時期は、十八世紀後半の独立戦争及び、十九世紀初期の第二の独立戦争とも称される米英戦争を契機として、新興国アメリカ合衆国が、政治的に建国の基礎固めをなすとともに、後述するように、経済的には近代的資本主義産業を目覚しく発展させた時期であった。と同時に、その急激な発展の歪として、貧富の差、道徳的荒廃、非人道的な奴隸問題、急増した移民問題等々、種々様々な社会問題が渦巻いて生じた時期でもあった。

このような活気に満ちていると同時に、社会的諸問題が踵を接して起りつづいた時にマンは生まれ育ち、それらの社会悪と戦い、これを改善する諸活動に献身したの

であるが、その一生は、決して順調なものではなかった。

マンは十三才の時に父を、次いで翌年に兄を失い、以来、年少の彼は一家の生計責任を負って、熾烈な労働に明け暮れた。しかし労働のかたわら町立の図書館で独学し、やがて発奮してブラウン大学に入学し、厳しい苦学を続けながらも首席で卒業して、母校の学生指導教官に任せられた。しかし学生時代から人類の進歩や社会問題に关心を持ったマンは、再び法律専修学校に入り、一八二三年(二十七才)に弁護士となつて、主として社会的不遇者や弱者のための弁護活動を行つた。

三十一才の時、人々に推されてマサチューセッツ州下院議員に、次いで三十九才には同州上院議員に選出され、翌年、上院議長に選ばれた。その間、彼は常に社会的弱者の救済や社会改善のために戦い、その活動を通して、個人及び社会の諸悪の根源は無知無教養にあるとの認識を強め、人類の純化・向上のためには公教育の普及が必要であると主張し、そのための教育委員会制度の設立に努力した。こうして一八三七年、マサチューセッツ教育委員会設置法案が議会を通過するや、人々に推されて、その初代教育長となつた。以来、一八四八年までの十二年間、公教育の普及や公教育の場からの特定宗派教育の排除、また公立教員養成機関の設立等々、幾多の反対や抵抗と戦いながら、公教

育の普及・改善に献身した。

やがて、一八四〇年代後半、南北両地方における主要生産様式の違いから全社会構造的な対立が強まり、その一環として南部の奴隸制度を廻る論争が激しくなったが、奴隸制度廃止運動のチャンピオンの一人であつたジョン・クインシー・アダムス (John Quincy Adams) の急死の後継者として、マンは連邦議会に入ることを要請され、「人間は教育される前に自由でなければならぬ」^(注1)と宣言して、教育長を辞して連邦議会に入った。しかしマンの純粹な人道主義や正義感と異なつて、政界は駆け引きや妥協に満ちており、それらの策謀に失望したマンは一八五二年議員を辞し、さらに州知事への指名さえ断つて、再び教育界に戻る決意をした。

たまたま中西部オハイオ州アンティオクに新設予定のアンティオク大学初代学長に懇請されたマンは、彼の長年の理想であつた、「人種、性別、信条の制限なしに広く門戸を開放すること」を条件に一八五二年、この学長職を引受け、長年住み親しんだ生誕の地を捨てて、当時なお避地であつたアンティオクに移つた。しかしながら大学経営上の困難が続出し、生来の病弱の身に激務が重り、遂に一八五九年教育改革や社会改善への未練を残しつつ、その献身の一生を終えたのであつた。

既に少しふれたように、マンが生き、かつ活動した十九

世紀前半から半ばにかけた時期は、アメリカ近代資本主義産業が目覚しい発達をなした時であったが、とりわけ、彼が初代マサチューセッツ教育長として活躍した一八三〇年代から四〇年代にかけては、マサチューセッツ州を中心とした東北部地域において、紡績工業の飛躍的伸長をテコとして、他の多くの製造工業の近代的産業化も急速にすすんだ時期であり、また同時に、その急激な経済成長の歪が露呈された時期でもあつた。

もともとこの地域には、植民地時代から、若干の製造工業が発生していたのである^(注2)が、前述の如く、独立戦争及び米英戦争を契機として、国内産業の伸長に絶好のチャンスを得たのである。即ち、対英戦争により原料たる南部棉花は輸出不能となつて価格は暴落し、一方国内纖維製品への需要は増大して価格は高騰するという二重の好機は、東北部の紡績工業資本家の営利本能を刺激したが^(注3)、さらに当時の低廉な女子労働力の使用は、多くの利潤を生み出して、まさに、三拍子揃つた好条件に恵まれたのである。ことに一八一四年、マサチューセッツ州ウオルサムに、紡績・織布・捺染の全工程を含む近代的合理的な一貫工場が創設され、次いで一八二二年、同州ローワエルに同様工場が設立されて以来、両市を中心に木綿工業は急成長を遂げ、早くも一八四〇年代には、それまで世界一の生産高を誇つていた英國を三%凌駕し^(注4)、一八四、五〇年代のローワエル市は

「アメリカのマンチエスター」と称され、一八六〇年、南北戦争直前までは、織維工業に関する限り、アメリカ産業革命は遂行されたといわれる。^(注5)

この様な紡績部門における産業発展は、他の製造工業をも刺激し、また一八四〇年代には、資本の拡大を目指した株式会社組織も次々に出現していった。

しかしながら、この急激な産業開発は、一方において同時に社会経済的矛盾をも生み出していた。急速に富を集中してゆく資本家達に対し、劣悪な条件で働くかされる労働者達の問題、殊に一八二〇年以降大量に流入して来た外国移民との間に生じた苛烈な競争関係^(注6)、さらに一八三七年より数年続いた大恐慌による失業問題や労働争議・暴動等が深刻な社会問題となりつつあった。また、紡績産業への労働力の提供者であつた多くの女性達は、その社会的地位の低さや無学故に、男性の $\frac{1}{3}$ 乃至 $\frac{1}{4}$ の低賃金^(注7)で酷使され、一八三〇年代には待遇改善を要求して女工ストがしばしば起これり、四〇年代にはアメリカ最初の女性解放運動の烽火^(注8)さえ起つたのである。この性差別反対運動と前後して、人種差別反対運動、特に南部の非人道的黒人奴隸制廃止運動が、主として東北部で湧き起つて來た。

このように、アメリカ資本主義産業の急激な成長発展と表裏をなして惹き起こされた社会的諸矛盾の渦巻く時期に、またその中心的地域に、ホーレス・マンは初代教育長

として、その責任ある、かつ闘いの十二年間を過したのである。

(二) 教育における経済的平等性の主張と実践

一八三七年、マサチューセッツ州初代教育長に就任したマンが、まず着手したことは、州内各地を精力的に視察し、またアンケート調査もして、教育現状を把握することであった。その結果、彼は、教育における貧富の差に大きな怒りを覚えた。即ち、全体の $\frac{1}{6}$ 以下に過ぎない富者の子弟達は、設備もよく、また有能な教師陣をそろえた私立校に通学しており、他の多くの貧しい庶民の子供達は、設備も教師陣も劣悪な公立学校に通つているという格差であった。^(注9)しかも、公立学校数は少なく、その経費は大体私立校の $\frac{1}{4}$ 以下であり^(注10)、また公立校への生徒の出席率は少なく、夏期は $\frac{3}{5}$ 、冬期 $\frac{2}{3}$ 程度であった^(注11)。

前節で少し触れたように、マンは教育長就任前に、既に、弁護士や議員としての経験・活動を通して、社会的諸悪の根源は無知、無教育にあるとの、確乎たる信念を得ていたから、「凡ての子供たちが、嬰児の無知な状態から脱して、人間の基本的義務を学び、かつ実行する力と不屈の意志を得ることが出来るような、真直で確実な道筋を無償で与えるのが、普通教育制度の目的である」として、凡ての子供たちに平等な公教育を無償で与えることを主張したのである。第四年報でも、凡ての子供たちに、人生の旅路の出発

点において、仲よく、平等な旅立ちをさせるべきだと強調

^(注15)

している。そのためにマンは、公教育の充実を図るべく、教育税の増加とともに、私立校に支出される教育費を、公教育の方へ廻すべきであると主張し、しばしばそのアピールを行つたのである。前出の第四年報の中でも、彼は、当時、公・私立校に分けて支出されている教育費の実態を、数字をあげて示しつつ、もしこれを公教育一本に統合し得たら、教育期間を現状の、平均七カ月^(注16)プラス十日から十一カ月以上に伸長し得るし、また教師の俸給も一〇%以上増加し得るだろうとも述べている。こうしてマンは、多くの州民、就中、有識者達、教育家達、また企業家達に、公教育の必要とそのための教育税の増加や寄付の有効性を説き、それへの支持を要請すべく、講演会、座談会、アンケート調査等、あらゆる手段と方法を活用し、また私財をも投入して、東奔西走しつゝ啓発活動を行つたのである。

(II) 教育における経済的価値性について

既に述べたように、マンが公教育に期待した主目的は、子供達を無知から解放し、人道的・道徳的に向上させることがあつたが、そのための公教育の充実には多額の教育費が必要であり、有産階級への理解と支持を求めねばならなかつたことも既述したが、その一方法として、彼は、当時急速に成長しつつあつたマサチューセッツ州の紡績工業を中心とした製造工業家達へ、教育の生産上の効果について

アンケート調査を行い、教育の経済的価値を証明した。その報告は第五年報に詳しいが、その質問回章の内容を要約すれば、①工場規模、労働者数、勤務期間、職種について、②教育の有無による適応性、機敏性、創意工夫性、生産性等の違いについて、③教育の有無による家庭・社会的慣習における差違について（消費生活、衛生、子供の躾等）、④人間関係（同僚間、近隣間、市民間で）の良否と教育の関係および立身出世の可能性について、⑤教育と義務感、誠実性等との関係について、⑥教育の有無と財産保全との関係についての六項目を質問したものである。^(注17)

「その調査結果は、教育ある労働者側は、無教育労働者側より、生産力において、最高に驚嘆すべき優秀性を示した」とマンは報告しているが、同年報に転載されている企业家の回答例を見ても、ボストンの綿織物工場主J・K・ミルズ氏は「二九名の最下位クラス（無学者）の者と、同数の教育あるクラスの者の賃金差は六六%になつてゐる」と述べ、さらに「職工側に、僅かでも教育があれば、金銭上の利益を得られると評価出来るし、また雇傭主にとつても同様の利益があるということは、疑う余地がない」と、教育が労働者側にも資本家側にも経済的富を齎すものであることを強調している。

またローワーエル市の製造工業家H・バートレット氏も、「最良の教育を受けた者が、最高の利潤をあげたというこ

とを確信をもつて言える。……良い普通教育を受けた者達は、一つの階級として、常に、無知な者達より優れた生産性をあげている^(注21)と回答し、さらにかかる教育を受けた工員達は女工をも含めて高額賃金を得ているし、徳性も高く、秩序正しい行動をしているとも報告している。同じローウエル市の有名なメリマック紡績工場長のJ・クラーク氏も、過去八年間に男女工員約一、五〇〇名を使用した経験からの結論として、「私が扱つた工員達のうち、最もよい教育を受けた者達が、最も有能で知的で精力的で勤勉で節約的であり、かつ最も道徳的でもあることがわかつた」^(注23)と述べ、殊に女教師経験の女工員達の平均賃金は、他の一般工員平均よりも一七・七五%高い^(注24)と報告している。

さらに鉄道敷設の大請負業者のJ・クレイン氏も、約三、〇〇〇名の労働者を雇傭した経験から、多少とも教育のある労働者の方が、仕事の知識や技能の理解が速く、また新しい方法を工夫する力もあり、監督に選抜されたり、後に独立した請負業者になって活躍していると回答している^(注25)。このような企業家達の回答から、マンは、教育の生産性の革新者であり、知力の増殖者であるばかりでなく、物質的富の最も多産な親でもあるということが、論争の余地なく立証された^(注26)と述べ、さらに「……教育は最も高い経済的価値を有し……富の増大についての他の凡ゆる手段に効

験するものであり、総国富の生産や有利な使用において、政治経済学者の書物に書かれている他の凡ゆるものに優つて有力なのである」とまで言い切つてゐるのである。このように、教育の経済的生産性については、その後の年報においても繰返し述べられ、最終の第十二年報の中でも「もし教育が平等に普及するならば、それは最強の引力を以て財産を引き寄せるであろう」^(注28)「富の創造にとって、また富裕な国民や国家の存在にとって、知性こそは重要条件である」とし、さらに「いかなる社会であれ、教育された頭脳の割合がより多く、また彼等に与えられる教育がより徹底し完全であればあるほど、その社会はより速やかに、それらの進歩の崇高な諸段階を通して、享受と向上を進め、さらには教育程度のより遅れた近隣社会を凌駕し、より輝きまさるであろう」^(注30)と、国際競争においても、教育普及の有利性を強調している。

マンは、この様にして、教育の生産性乃至経済的価値について、繰返し主張したのであるが、マンの真意は、決してそれが目的ではなく、あくまで人々に教育関心を引き起させ、公教育への支援を得るための手段であつたことを忘れてはならないのである。企業家達にアピールした第五年報の中でも、「(教育の物質的利益という)この観点は、教育がもたらす善き諸影響の中の最高のものに比べる時、恐らく、最低のものと見做されるであろう」と述べ、「しか

し、たとえこの様な低級な（功利的）動機からであつても、子供達は、ひとたび教育を受ければ、教育のより高貴なものに親しみを感じるであろう^(注31)とも言つてゐる。さらに、

同年報の最終頁で、「……教育の経済的価値への貢献は、たとえそれが十分価するものであるにせよ、教育という崇高な主題の栄誉においては、最も僅少な讃辞にすぎず、また、これまでに提示して来た教育の経済的觀点は、たとえ注目に価するものであるにせよ、教育のより崇高で神聖な属性に比べる時は、無意味なものへと退化してしまうのである^(注32)」と締め括つた言葉の中に、教育と經濟のかかわりに関するマンの考えが浮き彫りにされていいると考えられるのである。

〔一〕森有礼における教育と經濟とのかかわり

（一）森の生涯と時代背景

森有礼は、一八四七年（弘化四年）、薩摩藩士の五男として生誕し、一八八九年（明治二十二年）、初代文部大臣として活躍最中に、刺客に襲われて、四十二才の若さで死去したが、彼が生きて活動した時代は、日本が、その長い封建社会から、近代社会へと、大きく変貌した、まさに搖れ動く、変革期であった。しかも彼の出身藩である薩摩は、この変革の中心的役割を演じたばかりでなく、新生した明治維新政府の主導力をも握つたのであり、森自身が、その

政治の中核に参画したのであり、その時代背景を身を以て感じて生きたのであつた。

森はマンと異なつて、比較的恵まれた少・青年期を過した。特に上流士族ではなかつたが、幼少時から神童の譽が高かつた彼は、藩校に学び、十八才時には、藩より選抜されて、薩藩最初の英國留学生となり、滯英二年、その後渡米一年の後、維新最中（一八六八年）に帰国し、直ちに新帰朝者として維新政府に任官した。「建白魔」の異名を得たほど、次々に革新案の建議を行つたが、その中の一つであつた「廃刀論」が、士族出身の新官僚達の忌避にあい、辞任、帰郷し、子弟教育をしながら雌伏一年余、一八七〇年（明治三年）再び召されて、駐米外交官として渡米、約三年の滞米期間中、米国事情、就中、教育事情を熱心に調査しつつ、新興日本の教育改革への参考を探求していた。七三年（明治六年）帰朝後も、外務官僚の任にありながら、民間の学術結社「明六社」を創設して社長となり、その機関誌「明六雑誌」に「妻妾論」その他開明的論文を発表したり、商法講習所（現在の一ツ橋大学の前身）を創設したり、男女同権の立場で相互に結婚契約書を交換する革新的結婚様式で世間を驚かせたり、開明派政治家として縦横に活動した。七六年から七八年にかけて、駐清国特命全権公使となり、その間、保定会談において、清国の老練外交官李鴻章を驚歎させるほどの堂々たる論戦を行つて名を挙げ

た。帰国後、七九年、学士会創設と同時に推されて会員となつたが、同年末、駐英特命全権公使として渡英し、滯英四年余、八四年帰国した。この間、たまたま憲法調査のため渡欧中の伊藤博文と会談し、森の教育構想や見識に感銘した伊藤は、森を将来の文教責任者と期待したのである。

帰朝後の森は、参事院議官兼文部省御用掛に任せられ、翌八五年（明治十八年）内閣制度の発足とともに、首相伊

藤博文に懇請されて初代文部大臣となつた。在任中の森は東奔西走、各地の教育視察及び啓蒙演説を行うと共に、大学令をはじめとする諸学校令を制定し、戦前日本の教育制度の基本を確立したとみられている。しかし、森は、その国際的視野や合理的思考などにより、当時の所謂「鹿鳴館時代」の欧化主義の代表、あるいは「西洋かぶれの不忠者」と誤解され、明治二十二年二月十一日、明治憲法發布の当日、刺客に襲われ、その翌日、遂に業途にして非業の死を遂げたのであった。

さて、既に少し触れた如く、森が生き、活動した時期は、我が国が近代国家を目指して、大きく変貌しようとした時期である。徳川幕府の封建体制を倒して成立した明治維新体制は、社会経済史的に見れば、厳密な意味での近代社会ではなく、むしろ封建制の再編成とも言われる絶対制的因素が強かつたが、しかし他方、近代的先進諸国に追付くべく、啓蒙的な開明政策も幾多採用せざるを得ず、またそれ

らを活用しつつ、なしくすしに近代国家への変貌を図った。即ち、明治初期に次々に実施された産業開発、国民教育の普及奨励、電信電話制度、郵便制度、鉄道敷設、銀行制度等の創設の他、地租改正による国家経済基盤の確立等が図られ、他方近代国家の治安・防衛策として、国民皆兵の原則に立つ徵兵制度の樹立や、近代的警察制度の創設等が断行された。

これらの急激な改革のかげには、幾多の不満・反撥・抵抗の運動があつたが、明治十年前後に多発した反政府の乱を武力鎮圧した後、薩・長藩閥政府は、天皇中心の中央集権体制の確立へ向つて、着々と政治・経済的地固めをしていった。しかしながら、他方、所謂「明治十四年の政變」やそれに続く松方財政によるデフレ政策等は、民間の不満や政治不信を強め、一八八〇年代前半、「自由民権運動」^{注33}は高揚し、またそれに対する政府の弾圧政策も熾烈をきわめた。このような歴史的経過を受継いで出現したのが、森が初代文相として活躍した、所謂「鹿鳴館時代」であった。独立した近代国家の仲間入りをしようとした我が国が、幕末から維新初期にかけて、諸外国と結んだ不平等条約を改正するため、在日外国人乃至外来外国人等との交際を密にしようと、巨額の費用をかけて建設したのが、外人接伴所「鳴鹿館」であつたが、一八八三年（明治十六年）十一月の開館から、八九年（明治二十二年）六月の閉館・払下げ

に至る数年間は、ここを拠点に、表面上は所謂「欧化主義政策」がとられ、主として風俗文化面において欧化現象が華やかに展開された。それは一面において社会文明の開化進歩を促進したが、反面行き過ぎや軽薄な猿真似現象をも露呈した。

さらに、前述の如く、国内的諸矛盾、進歩と反動、保守と開明が錯綜し、既述のデフレ政策に加えて、天災・飢饉が追打ちし、全国的不況、特に農村の窮乏や都市の中小商業者の破産・転落が続出した。これらの不況にあえぐ庶民の犠牲の上に、一方では、維新以来、官営産業として保護育成されて来た紡績・造船・硝子製造等の官営工場や、

官営鉱山が、この時期に、次々と政府に近い特定政商等に、殆んど無償に近い価格で払い下げられ、^(注34)日本近代資本主義経済の原始蓄積は着々と進み、やがて明治二、三十年代の産業革命期を迎える準備が整えられていったのである。

このように国内的に多くの矛盾を孕んだ鹿鳴館時代であるが、対外的に見ると、西欧列強の帝国主義的アジア侵略の危機的状況にさらされていた時代でもあった。十九世紀半頃までに、既にオランダはジャワ島その他を、英国はインドをそれぞれ植民地とし、中国は列強により半植民地化されていたが、鹿鳴館時代にはフランスがベトナムを、イギリスがビルマを、ドイツがマーシャル群島を、それぞれ植民地としてしまった。このような状況下で、極東の小

島国日本が独立を保持するばかりでなく、進んで西欧列強に追付き、平等関係を要求してゆくことは、生易しいことではなかつたのであり、念願の不平等条約改正も、遂にこの時代には実現しなかつたのである。

このように国内外に多くの問題をかかえた時期に、文教行政の責任者に任せられた森有礼は、そのインター・ナショナルな広範な見識と、強烈な愛国心と、冷徹な合理精神と、果断な決断力とで、その責務を精力的に果して行つたのであるが、次節では、特に森における教育と経済のかかわりについて若干の考究を試みることにする。

(一) 国家富強の基としての教育観とその実践

森有礼が教育の重要性に着眼したのは、極めて若い時期、即ち一八六五年（慶應元年）薩摩藩留学生として英國に派遣されてから、数ヶ月以内であつたと考えられる。即ち、同年九月一日付の実兄横山安武宛書簡中で、人間研究や意識変革の重要性を次の如く率直に披瀝している。「此度渡海以来魂魄大に変化して自分ながら驚く位に御座候。私に於て第一学問する所人物を研究するにありと考ひ付始終心を用ひ汚魂を洗濯仕居申候」。^(注35)元来、海軍技術を学ぶ目的で渡英した森が、区々の技術より、人間教育が根本だと観じたことは、彼の生涯の基を決定する精神的覚醒であつたと言えよう。同時にこの時期の彼は、同兄宛の同年十二月付の書簡で、日本の置かれた国際的状況、即ち西欧列強のア

ジア侵略競争が咽喉元まで迫っている危機感を述べ、列強に負けず、むしろ国威を万国に及ぼす覚悟をも記している。^(注36) この頃の森には、教育の重要性の認識と共に、政治や法律的関心が強く表明されていて、経済的関心については、まだほとんど見られない。

しかし、森が維新政府に任用され、駐米外交官として滞米中、彼は教育と経済のかかわり、特に国家の繁栄・富強とのかかわりについて強い関心を持ちはじめるのである。森の属官であり、後に森の伝記を書いた木村匡は、滯米中の森が、米国教育の事情の研究とともに、ジョン・スチュワード・ミルの理財論をも熱心に研究したと記しているが、^(注37)

一八七二年（明治五年）森が、将来の日本教育の改革を目して、当時のアメリカ有識者等にアドヴァイスを求めた質問五項目中、始め三項目までが教育の経済繁栄への効果を質問したものであった。即ちその質問項目は、教育の効果乃至影響を、①一国の物質的繁栄について、②商業に関する③農業及び工業上の利益について、④国民の社会的・道徳的・身体的条件に関する、⑤法律及び政治への影響について、の五項目について問うたものであった。^(注38) この時、森が意見を請うた有識者等は、ハーバード大学々長C·W·エリオット氏をはじめ、大学々長・教授・教育委員等教育関係者が多かつたが、他に牧師や後のガーフィールド大統領等の政治家及び大企業家も含まれていた。回答はいずれ

も教育の経済上の効果を主張しているが、その中で、米国最初の蒸気機関車製造家であり、電信事業を行っていた大実業家のピーター・クーパー氏は、科学教育や工芸等の実業教育のために自ら無償でクーパー・ユニオンと称される学校を設立した経験を述べ、日本にも産業育成のための実業学校を公費で設立することを勧告している。また同氏は添付のクーパー・リポートの中で、前述のクーパー学校には女子も入学させ、その経験から女子の職業上の能力に高い評価を記している。^(注39) 森が帰朝後、一八七五年（明治八年）私財を投じて、商業教育振興のために商法講習所（後の東京商業学校と改称、現在の一ツ橋大学の前身）を設立したのも、また文教責任者に任せられて後の一八八五年（明治十八年）、大阪商法会議所においての講演で、列強との経済戦争に打勝つためには、商業教育を振興して人材を速成せねばならぬと主張して、商業学校の設立を促したのも、農商務省所轄だった東京商業学校及び神戸商業学校を、それぞれ文部省管轄とし、文部省の予算を削減してまでその経費に当てたのも、さらに、東京帝国大学にヨーロッパ大学の伝統にはない工科大学を加えたり、中学校や高等学校に商業科、農業科、工業科等の実業科を設置し得るとし、また高等小学校及び師範学校にも商業や農業の科を加え得るとした他、小学校においても手工科や算数を重視し、簡易小学校においては、算数の時間数を総授業時数の1/2以上

にせよとまで主張したこと等、いずれも森が、後進国日本の産業を興し、先進列強との経済戦争において彼等に追付き、追越させようと意図^(注43)し、そのために、次代を荷うべき青少年達に、理数科及び実業科教育を推進しようとしたと考えられるのである。そして教育が産業開発、ひいては国富増大に不可欠なものとして、教育の経済的価値増殖について積極的姿勢を示したと見られるのである。この森の認識には、前述の米国有識者達のアドヴァイス、とりわけクーパー氏の回答やリポート、さらに前出のマンの第5年報における企業家達の回答等が少なからず影響している。この教育の経済主義方針は、その後森が各地を視察した際の講演中でも、しばしば述べられているのであるが、教育実施に際して、出来る限り合理的・効率的に運営されねばならないというものが彼の主旨であった。これは既に述べた様に、森文政下の日本は、経済的に極めて不況であったという実情とともに、彼自身の性格の一つとみられる強い合者主義的精神の表れでもあつたといえよう。

では、森は、この教育の経済主義の具体策としてどのようなことを考え、かつ実践したのであろうか。

まず教育費の支弁方法の合理化である。即ち「学政要領」(成案)の「第四項 教育費」に「一、國家ニ必要ナル学校ノ経費ハ教育税ヲ以テ支弁シ、不得止モノ、如キハ時々國稅ヲ以テ補助スル「アルヘシ、而シテ之ヲ措置スルハ地方民力ノ度ニ準シ國家経済ノ法ニ據ルヘキ」、一、地方税并町村費々目ノ中教育ハ之ヲ別ニシテ教育税(スクールタクス)ノ制ヲ定メ、其大綱ヲ政府ニ握リ其小目ヲ地方廳ニ分任スヘキ」^(注44)と、国費や地方費の合理的の支出を考えた。実

「教育ノ事業ハ専ラ経済ノ要旨ニ基キ之ヲ計画スヘキ事」^(注45)を最先に掲げている。次いで、この意見書執筆の直後と推定されている「学政要領」の成稿(他に草稿二つあり)中にも、「第一項 方針」として、「一、学制ハ国設教育(ナショナルエジュケーション)ヲ主トシ其政ハ国家経済(ナショナルエコノミー)ノ要理ニ本ツクヘキ」^(注46)と明示されている。この教育の経済主義方針は、その後森が各地を視察した際の講演中でも、しばしば述べられているのであるが、教育実施に際して、出来る限り合理的・効率的に運営されねばならないというものが彼の主旨であった。これは既に述べた様に、森文政下の日本は、経済的に極めて不況であったという実情とともに、彼自身の性格の一つとみられる強い合者主義的精神の表れでもあつたといえよう。

(三) 教育の経済的効率性の主張と実践
森は、文部大臣になる前、文部省御用掛として、一八八五年(明治十八年)七月、「教育令ニ付意見」を大木文部卿に上申した。これは翌八月、「再改正教育令」ができる直前のもので、森の文政に対する基本的考え方を示したものとして重要視されているが、繫要なる文教政策の基本方針として、

は、この教育費の合理的支弁法については、文政責任者になつて、はじめて考えたことではなかつたのである。明治十一年末か十二年初期頃のものと推定されている彼の「教育令に関する意見書案」の中で、要旨次の如く述べている。

即ち、①国費は地方に配分せず専ら大学に専用して大学者を養成すること、②中学は学者有志の私立に委ねること、

③小学校は各地方で学区委員の公議に基いて人民財産に応じて課すか、又は献金等を奨励して出来るだけ人民自立をさせること^(注48)、としている。これは田中不二麿案といわれる「教育令」の「教育自理」（自立）と地方分権案に賛成の立場でもあつたが、その後の森文政における合理的な教育経済主義と、次節で取上げる教育自理乃至自助の立場を既に予見させるものといえよう。

次に教育費支出に関連して森が考えたのは、教員給与及びその他の校費の経済的支弁方法である。「学政要領」と

同時期に作製されたと推定されている「教育経済要項」に極めて具体的に教員給与及びその他の校費の支弁方法が記されている。要約すれば、①小学校教員の俸給は、公支（府県教育税からの支出）と私支（生徒の授業料からの支出）の二本立てであること、その他の校費は学区内の人民が協議して支弁させること、②教員俸給の公費分は、必ずしも金円で支弁する必要はなく、物品でもよいし、或いは学校用畠地を設けて、それを教員に自耕させ、自給自足さ

せてもよい、③学区を拡大してその経済圏を一つにし、一学区に一高等小学校を設置し、他は凡て初等小学校にとどめること、④高等小学校長にはその学校及び学区内小学校の帳簿整理の責任を負わせて、校費節約をさせること、⑤貧者の子弟で授業料の支出不能な者は、簡易小学校で無償教育をし、その教員俸給は公支（教育税）で、その他の校費は町村費で支弁すること、としている。^(注49) しばしば、教師の重責や聖職を主張して、彼等を鼓舞していた森が、その待遇に関しては苛酷なほどの経済的締め付け乃至安上り政策を企図したことは、今日的教師觀から見れば、驚くほどであるが、既述の如く、森文政下の日本社会が、著しい経済不況下にあつたこと及び当時の社会が、今日と異なつて、現金収入が乏しくとも生活し得た社会であつたことを勘考する時、森による甚しい経費節減策も、あながち過酷とは言えず、苦肉の策であつたとも言えよう。

第三に、森はより積極的な教育の経済的効率性についての指示を、各地各方面での教育演説の中で行つた。即ち、教育を効果的に行うにあたり、金銭的経費のみでなく、時間、エネルギー、物品等、あらゆるもの最も効果的に活用せよとの指示である。経験を活用して、最小の費用を以て最大の効果を収めることや、使用した時間相応の利益をあげること^(注50)、など、各地での演説中で細かに例示したりした。例えば、「師範学校長に推薦された者への演説」中では、

物品管理や消耗品の使用方まで細かに説示し、高等師範の経費を一万円削減したが、前年より効果が上った例まで引用して、効率性を説いたが、関西地区での演説では、茶碗一個の購入価格についての節約や効率性等、卑近な例まであげて細かに説論している。^(注53)

第四に、より大きな経費節減策として、学校の合併・統合管理の推進を断行した。即ち、東京師範学校に東京女子師範学校を合併（地方師範学校も同様措置の奨励）、東京大学法学部に東京法学校を合併、東京商業学校に東京外国语学校所属高等商業学校を合併、さらに東京大学予備門に他の官立専門学校予備生を合併し、さらに東京法学校予科及び東京外国语学校仮獨両語学科もこれに転属させた。^(注54)これらはいずれも経済と管理上の便宜のためとされたのである。また小学校課程を、今までの六ヶ月ハ一学級単位であつたのを改めて、一カ年ハ一学級としたのも、その方が教員の配置や教室の構造上、経済的と考慮されたからである。^(注55)

以上のごとく、森は教育の経済主義ということを、しばしば強調し、また実践したが、しかしそれは決して狭い意味の金銭的経済に限つたのではなく、むしろ、極めて広い意味での経済主義であった。それは第三地方部学事巡視中の演説の中で、彼自身が明確に述べているのである。即ち、

「余ノ所謂経済ト普通ノ経済トハ頗ル其意味ヲ異ニス、余

ノ経済トハ凡テ支消セシ力ノ効用ヲ充分ナラシムルヲ謂ヒ金錢ノ多少ヲ謂フニ非ラサルナリ、蓋学校経済トイヘハ規律衛生、教員ノ人物、教員ノ学力、教員職員任免ノ秩序、教授法、管理法等ヲ包括セシメサル可ラス……」と述べて、学校運営上の凡ゆるもののが効果的に行われてはじめて経済的と言えるのだ、と主張したのであつた。

（四）教育における「自理」について

前節で述べたごとく、森における教育の経済主義とは極めて広い意味が内包されていたのであるが、さらにその根底には、晩年の彼がしばしば唱えた「自理」乃至「自立運動」の主張があった。これは、今日的表現で言えば「自立」に近いものと思われるが、森の言う「自理」は、單に経済的自立のみでなく、我が国が将来にわたつて独立の立場を保持し、強国になるためには、「各人各家各村各郡各県皆其範囲ニ属スル事業ヲ確カト為シ得ルノ用意ハ其主タルベシ……帰着スル所ハ自理ノ一點ニアリ……」として、人々は凡ゆる立場で、他に甘えず、自己の出来るかぎりの責任を全うすることを主張した。従つて、教育の場でも、各地方教育は、この自理の精神に基づいて行われねばならず、各府県町村はその区域に属する学校の維持を積極的に引受け責任を果し、他の区域からの救助を受けないことが肝要であると強調しているのである。^(注56)

この「教育自理」の立場は、既に明治十二年初頃と推定

されている「教育令に関する意見書案」の中に、即ち、出来るだけ民力を活用せよとした考の中に瞥見されていることは既に前節で述べたが、森が文教責任者になつて以来、この「自理」の考えは益々強まり、各地方の教育費自弁、さらに各個人からの授業料徴収（受益者負担）の原則等が打出され、また各地方に「教育会」なる民間組織を設置することをすすめて、教育の自治的活用を期待したのであつた。

〔結語〕

以上、教育における経済とのかかわりについて、ホーレス・マンと森有礼の思考及び実践について考察して来たのであるが、両者にみられる共通点としては、①教育は経済的富を生み出す最重要な条件であること、②教育充実の為に特別な「教育税」を設けよ、③民有資本を教育費に活用せよ（税及び寄金として）、ということが指摘されるであろう。第一の点は、その発達段階に差異があるにせよ、いずれも、近代資本主義社会成立過程における教育の経済的価値創造への貢献という点を積極的に評価したものであつた。

第二点は、教育という、国家にとつても、個人にとつても重要な事業のためには、特別な財源を確立することが必要であり、「教育税」の設置を主張したものである。第三の民有資本の活用の点は、形の上では共通であるが、発想の出発点には相異がある点は指摘されねばなるまい。つまりマンは、民有資本の活用を以て、無償の公教育の充実を期待したのであり、一方森は、民有資本の活用を以て、公費の節減と地方自理を期待したといえよう。

次に、両者の間に明らかに相異が見られる点が幾つかある。第一は、マンが、教育の経済的関心の第一として、凡ての子供たちに、経済的平等な教育を与えること、つまり無償の公教育を与えようとえたのに対し、森は、むしろ教育は原則として有償で、受益者負担をすべきと考えたことである。これは森文政下の日本が、近代化過程とはいっても極く初步の、いわば原始的蓄積過程にすぎず、その上、経済的不況下であつて、無償の公教育など、とてもその余裕がなかつたという状況にあつたとことと共に、森自身の考案の中に、有償にすることによつて、子供達に教育費を支弁する親の恩を感じさせること、また貧者の子弟の場合には援助者を明示してまで、その恩恵を肝に銘じさせようとの意図があつたからでもある。^(注59)

第二に、前述のこととも関連して、マンは教育によつて社会経済的階級差を無くす期待をもち、「教育こそは、人類が考えついた他の凡ゆる方策に優つて、人々の条件を平均する最大の方法である。即ち社会機構の平衡輪である。⋮もし教育が普遍的かつ完全なものなら、それは何にもまさつて社会の人為的差別を取り除くであろう」^(注60)とまで述べて

いる。それに対し、森は上流指導者階層と一般庶民に分け、官立大学や高等師範等、将来のエリート・リーダー層の教育に国費を用い、一般庶民の教育には地方・町村税や民有資金を活用しようとしたのであり、後進国日本が、最短距離で先進国に追付くために、経済効率のよい教育を企図したのである。それは彼自身が常にエリート・リーダーであったこととも影響しているであろう。

第三に、マンの本領は、優れて倫理的なモラリストであり、人間の平等・向上を希求する理想家であり、経済問題はその高邁な目的に達するための手段にすぎないと観じていたのに対し、森は、彼なりの理想を有してはいたが、教育実践にあたっては、冷徹・合理主義的な現実政治家であつたことである。従つて、マンは教育による富の生産に自信を有しながらも、その富を活用して、次代を荷う子供達に高い徳性や教養を豊かに与えようとしたのであり、道徳教育や宗教教育（無宗派的な）や教師教育等に熱情を注いだが、実業教育にはあまり関心を示していなかつた。一方森は、国の独立・発展に献身する気概・精神力等を強調しながらも、他方で経済競争や生産発展を促進する役割をもつ実業教育、殊に商業教育にも強い関心をもち、積極的にこれを推進しようとしたのである。

森は青年期以来、マンを深く尊敬しながらも、両者の間に生じたこれらの相違は、既に述べたように、両者が生き

て活躍した時代及び背景社会構造の相違と、彼等二人の生き立ちや性格の相違にもよるところが大きかったらうと考えられるのである。

注

- (1) J.E. Morgan: "Horace Mann at Antioch" p.49
(2) Beards ^{ビームズ}、植民地時代、東北部には若干の製造工業があり、中でも造船、製鉄、製粉が三大工業であった。
C. A. and M. R. Beards: "A Basic History of the United States" (1944) pp. 40-41.
(3) ibid. p. 195.
(4) 山川信夫 「アメリカ合衆国の産業革命」（世界歴史第七卷）四三六頁
(5) A. H. Rhein: "Women in Industry" p. 281.
(6) ルイス・ハッカー（白山夏樹訳）「アメリカ資本主義発達史」七六頁
(7) 山川信夫 前出書 四四七頁、四六三頁
(8) Beardsによれば、独立時における外國移民総数は約二五〇万であったが、一八二〇～六〇年の間に約五百万になつたという。——Beards: op. cit. p. 295.
またアメリカ政府統計局による数字から、一八二〇～六〇年にかけて、五年毎に抜き出した当該年度における外國移民数及びその中の無職状況は次表の如くである。
なお移民数は一八五四年の四六〇、四七六年を頂点として、五〇年代後半から六〇年代前半（南北戦争時）にかけて漸減現象が見られたが、戦後再び急増した。
- U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census: "Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1970", p. 111.

(15) The Fourth Annual Report of the Secretary of the Board (1841) p. 43.

(16) ibid. pp. 33-34.

(17) The Fifth Annual Report of the Secretary of the Board (1842) pp. 86-90.

(18) ibid. p. 85.

(19) ibid. p. 91.

(20) ibid. p. 92.

(21) ibid. pp. 93-94.

(22) ibid. pp. 93-94.

(23) ibid. p. 98.

(24) ibid. p. 98.

(25) ibid. p. 99.

(26) ibid. p. 100.

(27) ibid. p. 101.

(9) 一八三〇年代、当時、最も給与が良ことやかれていたウオルサム紡績工場の織物工の賃金で、男女差は次の如くであった。

男子（週給） 六・六 ドル～一一二ドル
女子（週給） 一・七五 ドル～ 五二ドル

E. Groves: "The American Woman" p. 130.

(10) 一八四八年、リリー・マーク州セネカ・フォールズ (Seneca Falls) で、アメリカ最初の婦人大会が開かれ、独立宣言文などが読んだ。有名な女権宣言 (The Declaration of Sentiments) が発表された。—S. Commager ed.: "The Documents of American History" vol. I, pp. 315-317.

(11) The First Annual Report of the Secretary of the Board (1838) pp. 37, 48, 52, 53, 57, 60, 63, 67 等

(12) ibid. pp. 48, 52-3.

(13) ibid. p. 37.

(14) ibid. p. 24.

年 度	流入移民数	無職者 数
1820	10,311	6,836
1825	12,858	7,031
1830	24,837	19,363
1835	48,716	28,736
1840	92,207	47,305
1845	119,896	65,055
1850	315,334	188,931
1855	230,476	117,603
1860	179,691	93,925

(28) The Twelfth Annual Report of the Secretary of the Board (1849) p. 59.

(29) ibid. p. 67.

(30) ibid. p. 71.

(31) (32) The Fifth Annual Report. p. 81.

(33) 一八八一年(明治十四年)、政府は、維新以来、四〇〇万円もの大金を投入して開拓した北海道の官有物を、薩摩藩出身の政商五代友厚等に僅か三〇万、しかも無利息、三〇年賦で払い下げようとして、参議大隈重信や民間有志等の強い反対が起り、特に自由民権派の人々の反政府運動に展開しそうな気運となつたのを恐れた薩・長藩閥政府は、払い下げを中止し、国会開設予告をなす」として、民権運動を抑えるとともに、一方で政府部内の異分子大隈重信(肥前出身)を追放した事件を「明治十四年の政変」といふ。

(34) 鹿鳴館時代に払い下げられた官営産業の主なものをあげると次の様である。

- 一八八四年 長崎造船→三菱へ
 " " 深川セメント→浅野惣一郎へ
 一八八五年 小坂鉱山(銀)→久原庄三郎へ
 院内鉱山(銀)→古河市兵衛へ
 阿仁鉱山(銅)→ "
 一八八六年 品川硝子→西村勝三へ
 兵庫造船→川崎正蔵へ
 " 愛知紡績→篠田弘道へ
 一八八七年 新町紡績→三井へ
 一八八八年 三池炭坑→佐々木八郎→三井へ
 堀江英一編「現代經濟史年表」三三頁
 (35) (36) 木村匡「森先生伝」各一五頁
 (37) 前掲書 六二頁
 (38) 大久保利謙編「森有禮全集」第三卷 英文篇 二七一
 二七二頁
 (39) 前掲書 二八五一二九五頁及び解説一二一一五頁
 (40) 木村匡の前出書「森先生伝」によれば、商法講習所設立の経緯は、森がはじめ図書館建設目的で米国より持ち帰った書籍を、都合により変更して文部省に売り、その金七千円を基金として、女学校を設立しようとしたが、既に官立女学校が設立されていたため、再度計画を変更して商業学校を設立したとなっている。(七七一七八頁)
- しかし、大久保利謙氏は「森有禮全集」の解説の部で、森は在米中から商業学校設立構想をもつており、一八七四(明治七年)東京府知事大久保一翁宛の手紙で、その為の助力を請うている。そこで大久保知事は波沢栄一に相談して、旧幕府時代の共有金から八千円を供出し、森自身も約一万円工面して、商法講習所を設立したのであると、波沢栄一の「青淵回顧録」上巻の記事を参照して、木村匡説を訂正している。(全集第一巻、解説篇一〇八一一三頁)
- (41) 「森有禮全集」第一巻、三一九一三二〇頁及び四五九一四六七頁
 (42) 木村匡 前出書 一三八頁
 (43) 森は、列強との競争について、しばしば「商業戦争」(明治八年の「商業学校須設の理由」)、「商工業の大戦争」(明治十八年、大阪商法会議所での演説)、「工商業上の戦争」、「知識上の戦争」(明治十八年、埼玉県尋常師範学校での演説)等「戦争」の語を用いて、その激しい競争を指摘したが、さらに「我日本國力足迄三等ノ地位ニアレハ二等ニ進メ、二等ニアラハ一等ノ地位ニ進メ遂ニハ萬國ノ冠タランヲヲ勉メサルヘカラス」(同じく埼玉尋常師範学校での演説)と振動した。——「森有禮全集」第一巻三二〇頁、四六四頁、四八五頁、四八六頁
 (44) 明治二十年秋、和歌山県尋常師範学校での森の説示の中で。——木村匡、前出書一四八頁及び「森有禮全集」第一巻五八一頁、他にも同様の説示は京都、兵庫、三重、中国地方、東北地方など各地で行われている。
- (45) 「森有禮全集」第一巻三三九一三四一頁、同解説篇一二七一一三〇頁
 (46) 前掲書 三五五頁 (解説篇一三六一一三七頁参照)
 (47) 前掲書 三五六頁
 (48) 前掲書 三二四頁
 (49) 前掲書 三五七頁
 (50) 前掲書 四九六頁
 (51) 前掲書 五一五頁

またアイヴァン・ホール (Ivan P. Hall) 氏は、森が駐米公使時代、造船関係の債務不履行に関する紛争事件で、日本人の商業取引上の経験不足を痛感したことが、商法講習所設立への遠因になっているのではないかと推測している。(「森有禮全集」第三巻、解説篇一五頁)

- (52) 前掲書 五一八頁
木村匡 前出書 一三六一—一三七頁
前掲書 一三七一—一三八頁
〔森有禮全集〕 六〇八頁
前掲書 六三〇頁
前掲書 六三一頁
木村匡 前出書 一八三一—一八五頁
(59) Twelfth Annual Report. pp. 59-60.